



令和8年度 就学援助の申請



恩納村では、経済的な理由によりお子さんの就学についてお困りの保護者に対し、学校生活に必要な費用の一部を援助する事業を行っています。

申請を希望する方は、学校・教育委員会窓口又はホームページで申請書を入手するか、二次元コードからオンライン申請を行ってください。

申請期間 随時受付

※9月申請分までは4月1日認定 10月以降は翌月認定となります。
(例: 10月1日申請▶11月1日認定)

対象者

令和8年4月に小学1年生～中学3年生になった児童生徒の保護者
※令和7年度に認定された世帯でも、新たに申請する必要があります。



オンライン申請

●詳しくは、学校教育課までお問い合わせください。

お問い合わせ: 学校教育課 ☎966-1209

資格取得を支援します!

恩納村若者就業支援プログラム給付金

恩納村では、一般社団法人沖縄産業開発青年協会第169期青年隊(令和8年10月生)へ入隊する方へ、資格取得のために要する費用を補助します。

対象 15歳～39歳

条件

- ・日本国籍を有し、申請日において、引き続き1年以上恩納村の住民基本台帳に登録されている者。なお、18歳未満である場合は、法定代理人についても引き続き1年以上恩納村の住民基本台帳に登録されている者
- ・学校教育法で定める中学校を卒業した者又は卒業見込みの者
- ・本事業と同様の他の補助金等を受給していない者
- ※予算に限りがあるため、応募者多数の場合は選考になります。

補助額

対象年齢	全額	半額
18歳以上	695,000円	347,500円
17歳・16歳	665,000円	332,500円
15歳	635,000円	317,500円

【全額交付】生活保護世帯、村民税非課税世帯に属する者

【半額交付】上記以外の世帯に属する者

申込期限 9月18日(金)

●必要書類など詳しくは、村ホームページをご確認ください。

お問い合わせ: 商工観光課 ☎966-1280



若者就業支援
プログラム